身延山晩年の日蓮聖人

上 田 本 昌

たあと、晩年を静かにすごした日蓮聖人も、いよいよ入滅の時期が迫りつつあった。身延山での八年四か月は聖人の 「法華経の行者」として、仏使の使命を果すべく、不惜身命の生涯を貫き通し、迫害法難の法華経色読を体験され

年のことである。 ど、多様な動きの中で明け暮れて行ったのである。また、『徒然草』で著名な卜部兼好が誕生したのは、ついこの翌(2) が、聖人より十日前の十月三日に遷化しており、また台密の人で『悉曇正音義』の著者として名高い極楽房承澄は、 元を開山としたとも伝えられている。 また聖人とほぼ同じ 頃に世を去った人の中には、 東大寺別当を歴任した 定済 界も、すでに終りを告げようとしていたのである。この年は北条時宗が円覚寺を創建し、戦没者を供養して、無学祖 聖人より九日遅れて、 十月二十二日に遷化している。 さらにこの年の十二月には、 興福寺の僧徒らが 強訴を行うな 生涯にとって、最も充実した時期であったろうことは推察に堅いものがある。 弘安五年の夏は、聖人にとって今生娘後の思い出となられた一時期であった。身延山での自然に囲まれた静寂な境

西谷の聖人は、昨秋新裝成った久遠寺妙法華院で、病身を推しながら、門下檀越の教化に力を注いでいた。しかし 身延山晩年の日蓮聖人(上田)

返事」と宛名が記されている。従って特定の個人宛ではなく、複数の対告衆であることから、重い筆を敢て執るに至 がみられる程度である。「あながちに申させ給へ」という一紙は、大阪の正法寺に真巓が所蔵されており、「人々御 で、五か月間は、他の月に例をみない程、ほとんど筆を執っていないようである。わずかに四月十三日付の断節一通 筆を執ることが次第に困難となり、書簡等の数もこの時期激減している。即ち、三月中旬頃から八月の中旬に至るま ったものとも考えられる。檀越に対しあながちに申し伝えておくべき必要を感じ、病身を顧りみず執筆したものとい

られるが、いつもなら必ず記していた「ご返事」を、必要やむをえないもの以外は、全く書いていない点からみて、 この間、各地の門下・檀越から、病状を気遣ってなにくれとなく見舞いの来訪があり、ご供養もあったことが考え

病状のただならぬものを感じとることができよう。

春を送り、夏を迎えて、初秋に至り、わずかに気力を得られた頃、上野殿から使者がやってきた。屋形造りを行っ

書と俱に、弘安五年の八月に配当している。この点については、この一書だけで考えるよりも、同月二十一日付とな と考え、建治元年に当てたのではないかともいえよう。しかし、『境妙庵御書目録』の中でも、本書を次の身延山御 たので、棟札を聖人に依頼してきたものである。その御返事が八月十八日付で記されている。延山本の写本が伝わっ ているが、縮冊遺文では建治元年に配している。或いは重い病状から推して、この頃に配することは無理ではないか っている次の『身延山御書』と関連を持ちながら、考察して行くべきであろう。 さて、この上野殿御掛によれば、「屋形造之由目出度こそ候へ。何か参候て移従申候はばや。一棟札事承候。掛候、

て此伯者公に進せ候。」とある。家屋の建造をお祝いすると同時に、いつか折りをみてお伺いしようとしていた意志

をみて訪問したいものであるという希望をそのまま端的に示しているといえる。 のあったことがわかる。「移従」は「渡座」の意味であろうか、転居・転宅のことであるが、ここでは新建造を機会

けたことがわかる。末文には「委は此御房に申含て候。」とあるので、法門に関する詳細はとても体力的にも鸖き尽 し難いので、伯耆公御房にお尋ねなさいということである。 依頼のあった棟札を、伯者公に托したというのであるから、富士方面で活躍していた日興が使者として、これを届

便利であったといえよう。したがって西谷への出入りも数しげくできたことと考えられる。 みに限ったことではないが、富士という身延と近い所に教線を持っていた日興にしてみると、他の弟子等より往復は 教化に浴し、さらに檀越への弘法の手ほどきを受け、使者としての役目も果していたことがわかる。必ずしも日興の これでわかることは、日興らの主な弟子らは、折り折りに西谷を訪れ聖人の健康を気違いながら、 法門についての

が、病身の聖人を補佐しながら、教化活動を展開していたことがわかるのである。 主に日向を推戴したことから、日興は下山して富士に退いたが、上野氏は一寺を建立し、日興を迎えて大石寺と称し た程である。したがって日興を使者とし、依頼のあった棟札を持たせた。聖人の代理として、又は使者として弟子達

特に上野氏とは密接な関係にあり、信仰上も深く影響するところがあった。後年、聖人滅後、波木井氏が身延の山

本書については真蹟が伝わっておらず、延山本の写本があり、一説には系年を建治元年に配している。 (6)

_

さて、八月も下旬に入った二十一日に、聖人は『身延山御書』を記している。この書は入滅前五十余日の執筆とい 身延山晩年の日蓮聖人(上田)

うことになる。現存の遺文中では、最後の部に属する書ということになろう。真蹟は伝わっていないが、京都妙伝寺 められており、貴重な文献の一つであるといえよう。 に日意の写本があり、平賀本も伝わっている。また聖人滅後百年頃に集録されたと思われる『録内御書』に早くも収

書目次』には「身延記」とあり、日明の『祖書目次』には「身延山記」とあって、共に建治元年の部に配している。 また日騰の『新定祖鸖目録攷異』にも「身延山記」として建治元年に当ている。 これに対し日通の 『境妙庵御鸖目(9) 録』では、「身延山抄」として、弘安五年にしている。近年鈴木一成教授は、この弘安五年とする立場を支持し、身 古来、この御鸖は建治元年八月廿一日の述作であるとする説と、弘安五年とする説とがあった。即ち、 日諦の『祖

延霊山説の展開にふれながら、その完成した御書とする見方をしている。(記)

「誠に身延山之栖は、 ちはやふる神もめぐみを垂れ天下りましますらん。 無」心しづの男しづの女までも心を留め

評価されるべきものである。 という名文によって始まるこの御書は、その文学的表現上からいっても、わが国の古典を代表する作品として、高く

「かゝる砌なれば、庵の内には昼は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜要文誦持の声のみす。伝聞く釈尊の 住給けん鷲峰を我朝此砌に移し置ぬ。」

越の教化を実施されてきた聖人の九年間が、最もよく表されている一文といえよう。晩年のこの頃は、特に病身で、 起居も思うようにまかせぬ面があったであろうが、それでも気分のよい時は、少しの間も論談・誦持の日課を欠かせ とあり、法華経の読誦・解説が昼夜をわかたずおこなわれていたことがわかる。入山以来ひたすらに門下の教育、樹

(52)

ず、励行されていたように考えられる。

けとめられるに至ったものといえよう。たんに観念的な霊鷲山というのではなく、法華経を色読体験されたように、 したがって、聖人にとり身延山は、「伝聞く釈尊の住給けん鷲峰を我朝此砌に移し置ぬ。」という実感として、受

鷲峰山を肌で感じとっていたということができよう。

あろう。 経体験から生れた「霊鷲山即身延山」という考えは、時空を越えた宗教の世界における一つの開悟であるといえるで のとする聖人の立場は、まさに末法仏使としての面目躍如たるものがあるということができよう。聖人の純粋な法華 の顔貌を拝見するという宗教的な観点から考えても、本師釈尊常住の浄土たる璫蜂を、この身延の峰に移し置いたも 法華経の行者の住処を、浄土と思うべきであるとする聖人の立場から考えても、また昼夜に霊山へ往詣して、三仏(i)

寿畳品に「常住」此説」法、我常住||於此|」とあり、さらに「時我及衆僧、俱出||靈鷺山|、我時語||衆生|、常在」此不」

月間、絶えて書簡を出していない。在山中にこのような例は他にないことである。聖人は事情が許す限りにおいて、 述されたあとは、三月上旬に『莚三枚御書』四紙が見られるだけで、前書の八月十八日の『上野殿御書』まで約五か 状が悪化し、ほとんど二月以降筆をとっておられない状態である。前述の如く二月廿八日に『法華証明鈔』九紙を著 滅」とある霊鷲山は、「我朝此砌り」即ち身延山たることを証得された聖人の心境は、まさに円熟の境界に入られた(4) とができる。鈴木一成教授もまた「身延霊山説」が、最も髙まった時期の作とみなし、弘安五年説を支持している。ほ 宗教者の独自な領域であるといえるのではなかろうか。『身延山御書』はそうした時期に執筆されたものとみなすこ 一面において聖人の健康状態から推してみるとき、一抹の疑点が残るのも事実である。それは、この頃病

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

(53)

檀越への鸖笛を記し、 文書による教化を 絶やすことがなかった。 五か月もの間、 一鸖も残されていないということ ほぼ同数である。またすぐ後の『波木井殿御報』も同様の短文である。こうした中にはさまって、本書は約八~九倍 も、この御書の前後は、すべて短文であり、三月の『莚三枚御書』は四紙であり、前書の『上野殿御書』も、これと いかに病状が深刻なものとなっていたかがわかる。このような例は、この期間を除いて他にないのである。しか

の長さにわたっている。

ものであった。即ち前鸖は棟札を依頼されて、ことわることのできないものであったろうし、後鸖は波木井公に対す ら、その同じ月、わずか三日後に、比較的長文の御書が記せたということは、余程に気分が勝れていた日であったと る御礼で、しかも代筆である。 しか考えられないことになろう。本書の前後の御書は、その上、必要にせまられ、どうしても記さなくてはならない いが病身のため、 伯耆公に詳細は申してあるので 聞いてほしいという 意味にもとれるのである。 もしそうだとした 前鸖『上野殿御鸖』の項でもふれたように、末文が「委は此御房に申含て候」とある点からみても、詳しく述べた

仏に成ん事不」可ゝ有ゝ疑。」 問題も出てくる。果してその必用性があったのか、という疑問がないわけではない。或いはもう少し前に、病状の軽 い頃の作ではなかったか、とも推察できよう。そうなれば一層納得のいく自然な理解をえることもできよう。 「たのしくして若干の財を布施すとも、 信心よはくば仏に成ん事難」叶。 縦ひ貧なりとも信心強して志深からんは

こうした諸点から考えると、必ずしも病身を押して、ここで鸖かなければならなかったかどうか、という必然性の

と述べて、信心為本の立場を明示し、もって一抄の結論へ導き入れている。「志深からんは」とあり、「志」を重視

代の賢聖の立場と、われら末法の衆生との立場をあげ、末世凡夫の叶ひがたきことであると指摘している。 なり候なり」と不惜身命の信を説くのであるが、「此等は賢人聖人の事なれば我等は叶がたき事にて候」と正像二時 であることを詳細にわたって論じられている。即ち「帰命」の説明をする中で、聖賢は「命を仏にまいらせて仏には しているが、これは先に建治二年の述作たる『事理供養御魯』で、すでに「こころざし」が凡夫にとっては最も重要

それでは末世の衆生は何によって成仏するのかというに、「ただし仏に成り侯事は、凡夫は志ざしと申文字を心へ

て仏になり候なり。」とある。「志ざし」とは何かというと、

「委細にかんがへて候へば、観心の法門なり、観心の法門と申スはなに事ぞとたづね候へば、たゞ一きて候衣を法 華経にまいらせ候が、 身のかわをはぐにて候ぞ。 飢たる世に、 これはなしては、 けらの命をつぐべき物もなき に、ただひとつ候御料を仏にまいらせ候が、身命を仏にまいらせ候にて候ぞ。これは薬王のひぢをやき、雪山童

とあるごとく、成仏の要件は凡夫の「志ざし」にあるとし、その「志ざし」は「観心」の法門であって、具体的には

子の身を鬼にたびて候にもあいをとらぬ功徳にて候」

として、高く評価している。(38) たった一つの衣であっても、 これを仏に奉るという精神 「こころざし」 をいうのであるということになる。 純粋な 「こころざし」であって、この心は薬王菩薩が、己の肱をともして仏に奉ったという行為に劣らぬ功徳をもったもの

ず、その時の供養する者が、どのような「こころざし」を持って供養したかということに、大きなウエイトがかかっ てくるのである。したがって『御書』では、この文のあとに、無勝・徳勝の例をあげ、土の餅を仏に供養し、その功 『身延山御書』 における「志深からん」 という場も、 全く同様であって、 供養する物の多少・大小にはこだわら

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

(55)

徳によって阿育大王と生れ、ついに菩提をとげることができたと記している。かくして、末文に、

「観念の牀の上に夢を結べば、妻恋鹿の音に目をさまし、我身の内に三諦即一一心三観の月鐰り無く澄けるを、無 明深重の雲引覆つつ、昔より今に至まで生死の九界に輪廻する事、此砌にしられつつ自かくぞ思つづけける。立

となっている点、いささか疑問視されるところでもある。しかし、「妻恋鹿の音に目をさまし」というのは、身延山 と述べている。冒頭の一文と共通した一面も感じられるが、やや理観のまさった趣もあり、台家の流れに添った表現

わたる身のうき雲も晴ぬべしたえぬ御法の鷲の山風。」(第)

れている。したがって妻を恋う鹿の声に目を覚ましたという一文が実写であるとすると、この『身延山御書』の成立 は、十月頃ということになってこよう。また最初の部分「哀を催す秋の暮」と述べ、「草の庵に露深く」「紅葉いつ に群生し、十月から十一月頃、交尾期に入るとされ、この頃は「ミュー、ミュー」といった声で盛んに鳴くともいわ ているが、冬毛は暗褐色で無斑となるといわれている。ただし尻には夏冬をとわず白斑が顕著にあり、主として森林 本に古くから棲息しているニホンジカは、肩の高さが八一乃至九十センチ位で、夏毛はクリ色で、美しい白班を持っ しか色深して」といった描写からして、秋も深まりを感じさせる頃ということになってくる。 に野生の鹿が多く、現在でも時折り民家の近くに現れ、たまに軒先を通って餌を求めてくることもある程である。日

季に入ることになる。故に現代では八月が夏の真盛りのごとく感じられているが、暦や俳句の季語では、立秋以後は 「残暑」であり、「初秋」の候として扱われることになる。それにしても「鹿の音」や「秋の暮」「露深く」「紅葉 俳諧では旧暦を依所として季節を分けているので、「秋」の部といえば、八月七日頃の「立秋」以降は、すべて秋

色深し」といった言葉からは、やはり秋の深まりを覚えさせるに充分なものがあるといえる。「初秋」の域を越え

るのであるから、一文一句にこだわる必要はないとも考えられるが、「下枝に鳴く蟬の音滋く」「湯湯たる流水湛て」 明らかなように、必ずしも実写ではなく、譬喩的・または象徴的に、教理をあてはめつつ、文学的な表現をされてい から推すと、八月二十一日の執筆としては、やや季節的にみて多少問題が残りそうな気配がしないでもない。「梢に 一乗の果を結び」という麦現からいっても、「実相真如の月浮び」「法性の空に雲もなし」という記述からいっても 西谷の御草庵は鷹取山の根元であり、特に夏が短かく、秋が早や足で訪れて来ていたとしても、なおかつ右の語句

この場合の蟬は、もちろん「秋蟬」であるが、身延山では現在、九月の下旬頃まで秋蟬の鳴く声を聞くことができ 油蟬・法師蟬から始って、蜩に至るまで、身延では何種類かの蟬を聞くことができるが、蜩が鳴くと秋も進んで

(57)

といった表現には、写実的な実感がこめられているといえる。

きた感を覚えるものである。 このように見てくると、『身延山御書』は文中の季節感から推して、仲秋頃の執筆ではなかったか、とも考えられ

よう。もしこの推察に立つとすれば、本書の成立は、弘安五年ではなく、それ以前の仲秋であったことになろう。一

あえてもう一つの理由をあげてみるならば、右の自然描写に続いて、

「かかる砌なれば、庵の内には昼は終日に一乗妙典の御法を論談し、夜は竟夜要文誦持の声のみす。」

説に建治元年とする系年もあるが、あるいはその頃とも考えられるのである。

耐えられないのではないかと、憂慮されていた頃である。健康な日常、又は健康に近い状態であれば、終日の論談も とある一文から考えるとき、弘安五年の八月は、聖人の病状が重くなり、とても来るべき冬は、身延の厳しい寒波に

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

夜もすがらの読誦も可能であったことであろうが、果してこの時期、こうした昼夜をわかたぬ講説・誦持ができる状 態であったかどうか、気がかりな点でもある。翌九月八日身延を下山された聖人は、同月十八日に池上へ到着されて いるが、旅の疲れもあったとはいえ、直接筆を執られる元気さえもない程に病弱となっていたのである。

状の時期に、比較的長文の本書を執筆されなくてはならない必然性があったのかどうか、という問題も出てこよう。 弘安五年より前に執筆されたものと考えることの方が、あるいは自然の考え方であるかもしれない。 病状のこの時期、どうしても筆を執らなくてはならぬ人以外の鸖状は、すべて休んでおられた聖人が、敢てこの病

=

けることになったのである。聖人自身の記述はないが、身延日朝の『元祖化導記』によれば、或記に云くとして 「弘安五年壬午九月八日午刻身延沢出御有其日下山兵衛四郎所一宿、九日大井庄司入道、十日曽根次郎、十一日黒

さて、九月に入った聖人は、病状ますます進み、門下や檀越の勧めもあって、常陸の湯へ治療をかね、静養に出か

千束郷池上村着了。」 駒、十二日河口、十三日クレジ、十四日竹下、十五日関下、十六日平塚、十七日瀬野、十八日午尅武蔵国荏原郡

でのコースを明らかにしている。即ち、 と身延から池上までの道程を記している。また『別頭統記』も、ほぼ同様の記述をもって聖人の身延下山から池上ま

「九月八日午斉烟罷既発…身延,舎…于下山兵庫館,九日大井荘司十日曽根某十一日黒駒某十二日河口上房者十三日呉 地遠山氏、十四日駿州竹下鈴木氏十五日相州関本下田氏請:「大士」鑁」之宿:「于別室」 曾、関本山弘行尊是也。 路扣:旧

導信伏受戒若干人饒若太夫藤次等亦改\宗是地為\寺今之松雲山要法寺是也、長谷川鶴若迄\今繁盛為||寺之檀越|、 好,暗告,長訣,結,最後因,受,之供養,示,之法要,諸子侍,駕粛々如、十六日平塚駅長谷氏出迎一族相会高祖説法論

十七日瀬谷一精舎、十八日至:|池上;、十九日裁5書謝:|波木井氏;。」

向かわれたことは、ほぼ間違いないものと考えられよう。さらに『註画證』を見ると、 前の『元祖化導記』よりも、やや詳細な記述であるが、日程については同様であり、聖人が、このコースで池上まで

指していることになる。『髙祖年譜』もまた同様の日程・コースを示している。『攷異』ではつぶさに地名を探り、 ついて、「日興の御父大井の庄司入道の所に御入」とあるので、大井というのは現在の鰍沢町にあった日興の生地を と簡潔ながら、同様の日程・コースが認められる。『蓮公行状』によれば、これもほぼ同様であるが、九日の大井に 「弘安五年壬午九月八日午刻出...身延沢..宿...下山..、九日大井、十日曽袮、十一日黒駒、十二日河口、十三日<mark>県地、</mark> 十四竹下、十五日関本、十六日平塚、十七日瀬谷、十八日入二于武蔵国荏原郡千束郷池上村右衛門大夫宗仲屋102

(59)

宿舎に当てられた人物についても調査している。(gi) 右に掲げた『元祖化導記』や『註画證』等の説から考え、さらに道程から調べてみるとき、病身の聖人が、こうし

状の意味をもこめたものを送っている。即ち、『波木井殿御鸖』がそれである。 かれるに至ったが、翌十九日、送って来た波木井氏の公達らが帰るに当り、一書をもってお礼の言葉と、さらに遺言 た日程の中で、最後の旅をされたであろうことは、難儀の中にも大事をとっての旅程であったことが推察される。 かくして、九月十八日に池上宗仲の舘に到着した聖人は、十一日間に及ぶ長途の旅で、疲労はなはだしく、床に着

すでに自身で筆を執ることができず、門人日興に代筆せしめたので、真蹟ではないが、枕頭に侍して聖人の意に従 身延山晩年の日蓮聖人(上田)

る って書いたものであるから、 真蹟と同様の扱いとなっていた。 日興代筆本は、 曽て 身延山に所蔵されていたのであ

墓をばみのぶの沢にせさせ候べく候。」と遺言状の形をとられるに至ったものと解することができる。ここでは明確 再び生きて帰ることのできなくなるであろうことを予知されていたともいえる。したがって、「いづくにて死候とも、 はやがてかへりまいり候はんずる道にて候へども、所らうのみにて候へば、不ぢやうなる事も候はんずらん。」とあ での道中が、難所も多かったことであるが、公達に守られて無事に到着した旨を述べ、御礼の意を表している。「さて 「畏申侯。みちのほどべち事侯はで、いけがみまでつきて侯。」という一文で始まるこの御報は、身延から池上ま(86) 帰るつもりのあること、所労のため不定であることを述べ、暗に入滅の近いことをほのめかされている。二度と

く、平素からこの山が自分の墓所にふさわしい処として、深く心中に念じていたからであるといえる。

山を大事に取扱っていたかがわかる。それは単なる感傷や、思いつきで「墓をば身延の沢に」と決められたのではな

に死について語られており、その後の墓についても身延にと指定されている。この点から考え、聖人がいかに身延の

(60)

定したことは、むしろ至当のことといえるであろう。 しめくくりをした霊山であり、生涯の総括に相当する処であってみれば、人生の最後、留魂の地として身延の山を選 きぬ」という心境から、当然の結果として定められた遺言であると考えられる。また聖人にとっては、まさに一代の 前書の『身延山御書』で、「神もめぐみを垂れ」給う霊山であり、「釈尊の住み給ひけん鷲峰を我朝此砌に移し置

べ、この馬を「おもしろくをぼへ侯」と、気に入っていたことがわかる。馬については前にもふれた通り、聖人はこ この後、本文では波木井氏が聖人のために「くりかげの馬」を贈られたが、「いつまでもうしなふまじく候」と述

情を持っていたことは、さすがに聖人の人徳を示すものといえよう。「湯よりかへり候はんほど、上総のもばら殿も とられたりしてはいけないのと、「いたはしくをぼへば」湯から帰るまで、「上総のもばら殿」のもとにあずけるこ とがわかる。 とにあづけをきたてまつるべく候」とあるので、聖人はこの時点では、あくまで常陸の湯へ行く目的を持っていたこ とにしたとも記している。わが身が疲労して、筆も執れない状態ながら、乗ってきた馬の上にまで心を配り、慈愛の とのほか関心の強いものを持っていたのであった。予定通りに常陸の湯までひかせるつもりであったが、若しも人に

文書の中には、聖人が池上へ到着されてから、しばらくして三日間程、塩原の温泉へ湯治に出かけられたとする説も きなかったのではないか、ともいえよう。聖人はもちろん常陸へ行ったことを記した文書を遺していないが、後世の

(61)

しかし、現実には右の通り、筆を握ることも困難であったという点から考え、常陸の温泉まで歩を伸ばすことはで

「有」人告曰下野塩原温泉最善;;中風,請試験」之諸子以誘高祖雖;;自知5不」起而亦不」拒」之往浴;;温泉;居」之三日帰路 宿三于宇都宮」。」

出ている。即ち、

『別頭統紀』によれば、

きものであろう。尚、この問題については、宮崎英修博士が、「波木井殿御報常陸の湯について」の論考を発表し、(**) る。こうした記述は、 にも疑問があるが、 ほぼ同様の説をあげ、下総塩原へ三日間行ってきたことになっている。常陸の温泉ではなく、下野の塩原だとする点 というのであって、下野の塩原温泉へ湯治に出かけ、三日間逗留していたというのである。『本化別頭高祖伝』でも、 湯治を済ませたあと、 二十七日に池上へ帰着し、 波木井氏に鸖を送って 告別をなしたとしてい 『元祖化導記』にも、 『註画證』にも見ることはできない点から推して、はなはだ疑問とすべ

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

常陸を選んだ理由、 及び湯治に行ったとする説が生れてきた原因等について研究されているので、ここではそれに譲

ることにした

四

者は「略」といった感がする。 ものがあるが、後者は諸尊が大部省略されており、中央部が簡素化している。また四天王もなく、前者は「広」、後 同じく四月の書写で、 羅本尊を染筆している。即ち、沙門天目に授与された卯月の曼荼羅で、これは京都の本隆寺に所蔵されている。次は かくして、聖人は池上における最後の生活に入り、病床の身となったのであるが、四月以来、次の通り四幅の曼荼 「俗藤三郎日金授与之」とあり、堺市の妙国寺に保存されている。ともに首題は大きく力強い

が、やはり病身のためか、他の曼荼羅と比較して、いく分力の入り工合に相違があるように見受けられる。 所蔵されているものであるが、やや墨の鮮明度を欠き、判然としない部分もみられる。四天王や諸尊も備わっている 次は六月に入って、最後の二幅がある。曼荼羅本尊の絶筆といってよいものであろう。その一つは茂原の鷲山寺に

筆勢がおとなしくなってきている。恐らくはこの六月染筆の二幅が、聖人における曼荼羅の最後のものといえるであ ろうが、それだけに貴重なものといえよう。

もう一幅は、京都の本圀寺所蔵のものであるが、これは墨蹟がしっかりしているが、首題はやや小型化し、全体に

真蹟は伝わっておらず、本満寺本の写本があるが、古来真偽説の伝わっている御書であるため、一概に信用するわけ 遺文における最後は、前述の『波木井殿御報』であるが、このあと十月七日付の『波木井殿御書』がある。

葉として、充分に納得のいく内容であるといえる。 いる点、波木井氏の外護に対する謝礼の意を述べられているところは、全く同様の趣を記しており、聖人の最後の言 には行かない。しかし、前鸖の『波木井殿御報』と、意を同じくするところもあり、特に身延山を墓所と定められて

法の五字を唱へずと云ことなし。日蓮が弟子檀那等は此山を本として参るべし。此則霊山の契也。」とあるが、自身はの五字を唱へずと云ことなし。日蓮が弟子檀那等は此山を本として参るべし。此則霊山の契也。(気) は天竺霊山にも勝れ、日域の比叡山にも勝れたり。然れば吹風も、ゆるぐ草木も、流るる水の音までも、此山には妙 の墓所として定めた地だけに、身延霊山ということも、身延を根本の地とされたことも、難なく理解することができ さらに、先の『身延山御書』との関連をたどる時、「身延霊山説」も共通したものを持っている。即ち、「我此山

うな諸点は、聖人最後の真意を、多分に伝えている点がありうるものと解してよいのではなかろうか。

真偽説のある御書であることを、考慮の中に入れてみても、尚かつ、他の御書との関連から推して、右にあげたよ

(63)

えよう。

五、

を中心にして探ってきた。 身延山における日蓮聖人の足跡を、遺文を中心にしながら、曼荼羅や他の文献を参考にしつつ、在山九年間の動向

すると、三分の一以下になっており、病身の聖人を物語っているものがあるといえる。 は、十一編を数えるのみである。しかもその中には、系年に異説のあるものもあり、建治三年五十六歳の頃から比較 入山の当初から、中期を経て次第に数を増した御書も、後期に至るに従って、御書の数も減少し、特に最後の年に

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

により多少なりとも、身延山における聖人の動向が握めたとしたら、筆者の幸せとするところである。 入山の第一書たる『富木殿御書』から始り、最後の『波木井殿御書』まで、一貫して考察してきたのであるが、これ

り、その生涯における思想・信仰・教義をしめくくった拠点であり、棲神の地として、今後も依り所となって行くこ 人を真に理解しようとする者にとって、 身延山における 九年間の上記生活は、 欠くことのできない 重要なものであ 法華信仰の徒にとって、身延はまことに根本の霊山であり、祖山であることには相違はないものといえる。日蓮聖

とであろう。晩年の九年間を、じっくりすごした身延の日蓮聖人を知ることは、真の聖人を理解して行く上の、大切

な要件となって行くことであろう。

- 「世界史年表」 『仏教史年表』 (『世界大百科辞典』平凡社) 三十一巻二十一頁 (笠原一男監修) 二〇二頁
- 『日本文学史』 (田中重太郎監修)
- 断節一七四 定逍 二五三二頁

4 3

5

上野殿御母

一九一四頁

- 6 縮冊追文を参照
- 二八一七頁
- ? 『祖書目次』(日諦) 『祖掛目次』(日明) 二八二九頁

8

9 『新定祖哲目録攷異』(日騰) 同

二八三七頁

身延山御む 『大崎学報』一一〇号参照

最越房街返車

一九一五頁

14 **寿量品(大正蔵九―四三中)**

15 『大崎学報』一一〇号参照

17 16

身延山御郡 **事理供養御**費

同 定進 一九二三頁

『日蓮聖人における法華仏教の展開』

21 20 『世界大百科事典』

(平凡社)

19 18

身延山御邸

『元祖化導記』

23 22 『別頭統記』

『莊画證』 『蓮公行状』

26 25 24 波木井殿御報 『髙祖年譜攷異』

27 『別頭統紀』

28

『本化別頭高祖伝』

下—三五

る。一四二頁参照。 あったと考えられるとしている。また、常陸の湯を選ばれた理由として、南部氏の常陸移住についての関連から論究してい

30

波木井殿御鸖

定遺

一九三一頁

一二六二頁 (拙著) 四八頁参照

定避 一二巻四七〇頁 一九二三頁

四一頁

五一二 八一一九

五七

下—四六

一九二四頁

定遺

や其の他塩原の湯等へ出かけたとする説が生れたのは、もと八品派の僧であった舜統院真迢の非難を会通するためのもので 『大畸学報』第一二五・六合併号一三二頁以降を参照。九月十八日池上到着した聖人が、二・三日休憩したあと、常陸の湯